

平成23年3月31日現在

機関番号：34304

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20530224

研究課題名（和文）労働やジェンダー関係が人口に及ぼす影響
－特に働き方、雇用の多様化を中心に

研究課題名（英文）The impact of Labor and Gender on the population , Focusing on the diversity in the form of employment.

研究代表者

藤野 敦子（FUJINO ATSUKO）

京都産業大学・経済学部・准教授

研究者番号：50387990

研究成果の概要（和文）：

二つの分野における研究成果が挙げられる。

一つは、非正規の働き方の家族形成に及ぼす影響に関する日仏比較である。日本では、非正規の働き方が家族形成に負の影響をもたらしていることが明らかとなった。

今一つは、歴史的な観点から、児童労働が生じる経済メカニズムを考察した。日本の場合には、労働需要サイドや労働供給サイドの原因だけではなく、雇用制度、ジェンダー問題などによっても児童労働が生じていたことが明らかとなった。

研究成果の概要（英文）：

My study focused on two topics.

Regarding the first topic, I examined the impact of the development of atypical employment forms on the early process of family formation in Japan and in France. I found that it has a significantly negative effect on family formation in Japan.

As a second topic, I viewed economic mechanisms causing a child labor problem from the historical perspective. I showed that the child labor problem of Japan was caused by not only the labor demand and supply side but also by the employment system and the gender problem.

交付決定額

（金額単位：円）

| | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 2008年度 | 1,700,000 | 510,000 | 2,210,000 |
| 2009年度 | 800,000 | 240,000 | 1,040,000 |
| 2010年度 | 500,000 | 150,000 | 650,000 |
| 年度 | | | |
| 年度 | | | |
| 総計 | 3,000,000 | 900,000 | 3,900,000 |

研究分野：応用経済学

科研費の分科・細目：経済学・応用経済学

キーワード：労働経済学・人口・ジェンダー

1. 研究開始当初の背景
一つ目に、我が国の近年の非正規問題や少子

化問題について、財団法人 兵庫勤労福祉センターや兵庫県と連携しながら、アンケート

調査、インタビュー調査を実施する企画があった。二つ目に、発展途上国の児童労働と出生率の関連性について、アメリカ Appalachian State University の Hugh, D, Hindman と連携し、日本の児童労働の経済メカニズムを歴史的観点から考察する企画があった。

2. 研究の目的

研究目的は二つあった。

一つ目は、我が国の労働とジェンダー、そして人口に関する問題の研究である。ここでの研究目的は三つに集約される。まず、一点目は、我が国における非正規化の進行の実態を考察し、その問題点を浮き彫りにすることである。二点目に非正規化が家族形成に与える影響の分析をすることである。三点目に国際比較調査を行い、我が国と比較することで、効果的な政策的な提言を行うことである。国際比較調査では、日本とフランスの比較実証研究を行う。両国の雇用制度、社会保障制度、家族政策の相違点を明らかにした上で、日本・フランスの働き方の実態や雇用システムの比較を行い、最終的には働き方が家族形成にどのように影響を与えるかを多変量分析によって検討する。

二つ目は、途上国の労働とジェンダー、そして人口に関する問題の研究である。ここでの研究は、日本の歴史を振り返り、児童労働の経済メカニズムを考察することによって、途上国に政策的な示唆を与えることである。

具体的には、日本の歴史中での児童労働に焦点を当て、労働需要、労働供給、制度の三つの観点から児童労働増減に与えた影響を考察する。

3. 研究の方法

一つ目の我が国の労働とジェンダー、そして人口に関する問題の研究においては、以下のようなアンケート調査、インタビュー調査を利用する。これらは藤野が質問票を作成し実施したものである。

(1)2008年8-9月兵庫県に勤務する20歳以上の正規雇用労働者5280人非正規雇用労働者4817人(有効回収数 正規雇用労働者2152人、非正規雇用労働者1309人)に対して実施されたアンケート調査「働き方の多様化と生活意識のアンケート」

(2)2008年12月兵庫県に勤務する非正規雇用労働者10名に対して実施されたインタビュー調査(半構造的面接調査)

(3)2010年2-3月にフランス全土、20-49歳労働者2000人(非正規雇用労働者・800人正規雇用労働者1200人の割り付け)に対し、実施したアンケート調査「フランスにおける働き方と家庭生活に関するアンケート」

(4)2010年5-6月にフランスパリ市において

20-49歳11名の非正規雇用労働者に対して実施されたインタビュー調査(半構造的面接調査)

(5)2010年12月に日本全国における20-49歳の民間正社員1300人に対し実施されたアンケート調査「正社員の仕事と休暇に関するアンケート」日本の歴史研究においては、主に文献から得られるデータや事象を考察することによって進める。

途上国の労働とジェンダー、そして人口に関する問題の研究においては、主に文献から得られるデータや事象を考察することによって進める。

4. 研究の成果

(1)【我が国の労働とジェンダー、そして人口に関する問題の研究】

この研究から、第一に今後、「世帯」という概念から「個人」という概念への社会保障の充実を考えていく必要性が示されている。第二に、少子化対策としては、個人が性別・年齢などに関わらず、ワーク・ライフ・バランスを実現させていく政策が重要であることが示されている。第一の点と第二の点は密接に関連しあっている。結局は、非正規雇用の多様化ではなく、正規労働者の働き方を変えていくことによって、これら二つの点は実現されうると考えられる。

より具体的な成果については、以下で、日仏比較実証研究の結果を示すことによって見ていく。

①雇用形態別にみた仕事満足度 - 日仏比較

日本では、男女とも正規雇用労働者は「賃金・報酬」「雇用の安定性」「福利厚生」「教育訓練」に満足度が高く、非正規雇用労働者は、パート・契約・派遣と多様な形態があるものの、どれも、「休暇」「勤務形態」「労働時間」に満足度が高いことが示された。日本の場合、仕事の満足度の傾向は正規・非正規で二つの特徴にはっきり分かれる。つまり、日本の働き方は、安定性や報酬をとるか、時間や休暇を取るかという二者択一である可能性が示されている。フランスでは、無期限雇用パートは男女とも「雇用の安定性」に満足度が高く、有期雇用フルタイムは男女とも「賃金・報酬」に満足度が高い。有期雇用パート女性は「人間関係」に、正規雇用女性は「教育訓練」に満足度が高い。(いずれも統計的に有意)このように、フランスの場合には、正規雇用だからと言って、「雇用の安定性」「賃金・報酬」に満足度が高いわけではない。働き方によって、それぞれ特徴があり、多様性があることがわかる。(フランスでは、働き方は無期雇用フルタイム・有期雇用フルタイム・無期雇用パートタイム・有期雇用パートタイムの4つに分類されるが、こ

のうち、無期雇用フルタイムが正規雇用・その他がいわゆる非正規雇用となる。)このような仕事満足度に関して日仏間に大きな差異を生じさせる、日仏の雇用制度の違いや労働実態について考察したので以下で述べたい。

・賃金・報酬

賃金、報酬に関して、フランスで有期雇用の場合には、不安定雇用の代償として、不安定雇用手当が支給され、時間あたり給与では正規雇用よりも高くなる。また、平均年収を雇用形態別に日仏比較した場合、フランスは日本ほど雇用形態間に所得格差が存在しないということが明らかになった。

・労働時間

週平均労働時間についてもフランスの場合、男性無期雇用フルタイム 39.9 時間、男性有期雇用フルタイム 38.7 時間、同様に女性それぞれ 37.5 時間、37.0 時間と 40 時間を切っている。日本の場合には、男性は正規雇用 46.5 時間、非正規においても、41.3 時間と 40 時間を超えていた。

・有給休暇

有給休暇については、フランスは平均取得日数がおおよそ 35 日であり、雇用形態間や男女差が存在しない。加えて RTT (残業時間の相殺代休) の年間平均取得日数がおおよそ 12 日ある。一方、日本の場合、男性社員の有給休暇取得日数が 7.64 日、女性社員が 8.67 日であり、男女差が認められた。さらに、1 週間以上の連続有給休暇取得状況に関しては、男女とも「全く取得せず」が 7 割弱となった。非正規雇用は 6 カ月間取得できないこともあり、有給休暇を「取得できるかわからない」や「取得できない」などの返答が 20% を占めた。

・職業訓練

職業訓練、教育訓練について、フランスの場合には、有期雇用の場合には、雇用主が積み立てる職業訓練基金により、契約が切れた場合に手当や生活費が支給されながら職業訓練を受けられることが可能となる。インタビューからは、有期雇用での経験が無期雇用フルタイムへのキャリアパスになっていることが明らかとなった。

・労働組合

フランスの場合には、正規・非正規の働き方に関わらず、労働組合加入率は低いが、労働者の働き方に対する問題解決、苦情処理に関して、1 雇用主に直接言う。2 勤務先の従業員代表や労働組合代表に相談する。3 労働審判所に持ち込むなど、その対応が明確にされている。一方で、日本の場合、派遣を除く非正規労働者は労働組合にコミットする割合が正規労働者以上に高いものの、非正規労働者は労働組合が非正規雇用に対して十分に対応していない。

②働き方が家族形成に及ぼす影響

まず、カップルでない若者の親との同居状況の日仏比較を行った。日本では、非正規男性に親同居率が高く、正規男性との間に有意な差が存在した。女性の場合は、どの働き方であっても親同居率は 6 割を超えている。一方、フランスの場合は、性別や働き方の違いに有意な差が認められず、親同居率は 20% 以下であった。フランスは親同居の伝統が、日本ほど強くないが、近年、不安定雇用の増加とともに、親同居率が上昇傾向にある。しかし、今まで見て来たようにフランスの場合、正規雇用が極めて守られている状況でもなく、したがって非正規雇用に就くことが極めて不利になるとも言えない。それらに加え、若年者の場合、家族政策として社会住居手当が充実している点が、日本とは異なり、その結果、働き方の違いが同居率の差には現れていない可能性が示された。

次に、カップル双方の雇用形態別に理想子ども数・予定子ども数の日仏比較を行った。フランスの場合、1 男女ともに正規カップル 2 男性正規・女性非正規 3 女性正規・男性非正規 4 男性・女性非正規において理想の子ども数、予定子ども数ともに 2 を超えており、有意な差は見られなかった。一方日本の場合には、1 男女ともに正規 2 女性正規・男性非正規 3 男性正規・女性非正規 4 男性正規・女性無業 5 男女ともに非正規において、理想子ども数はどのカップルも 2 を超えたが、1 男女ともに正規では予定子ども数 1.93 人、3 男性正規・女性非正規では予定子ども数 1.98 人、5 男女ともに非正規では予定子ども数 1.80 人となり、明らかに夫婦の働き方別に有意な差が認められた。

さらに、子どものいないカップル、子どもが一人いるカップルについて、働き方が出生意欲にどのような影響を及ぼしているかを多変量分析によって詳細に検討した。

日本の場合には、出生意欲を低める主要な要因は、妻が非正規・夫が非正規で働いている場合、妻が高齢である場合である。高める要因は親と同居していること、理想子ども数が多いことが挙げられる。一方、フランスの場合には、出生意欲を低める主要な要因は夫がパートタイムで働いていること、妻が高齢である場合である。高める要因は理想子ども数が多いこと、妻がパートタイムで働いていることである。

日仏実証結果の相違の背景に、個々人に照準を当て、労働者の権利、条件、社会保障を整備してきたフランスに対し、日本では、正規労働者や正規労働者を世帯主とする「世帯」に対し、手厚く、それらを整備してきたことがあると考えられる。日本では、世帯の中に正規労働者がいない場合、非常に不利な

立場におかれる。また非正規労働者を選択した若者が独立して生計を営むことが困難となる。そこで、結婚や子どもといった家族形成にも大きな影響を与えることになるのである。一方、フランスでは、働き方は日本ほど大きく、家族形成に影響しない。ここには高度成長期以降の日本のジェンダー構造が深く、関連している。男性が主たる稼ぎ手であり、女性はあくまでも家計の補助的な存在にすぎないというものである。

働き方が家族形成に強く影響をしないフランスにおいても、同様のジェンダー構造が存在していることが考察できた。すなわち、パートタイム労働を選択するのは女性が多く、パートタイム労働の女性の方が家族責任を多く負っている。パートタイム労働の男性は仕事満足度が最も低く、家族形成への意欲が低い。フランスはそもそも1970年までは、日本以上に男女役割分担意識の強い国であったと言われている。本研究の結果からも、まだフランスにおいても労働分野においてジェンダーバイアスが残されている。比較研究の中で、日仏共通項目としての課題をも見出すことができたと言えるだろう。

(2) 【途上国の労働とジェンダー、そして人口に関する問題の研究】

ここでの成果は、労働市場問題、雇用制度が少子化だけでなく、出生率上昇や人口移動といった様々な人口問題と密接に関連していることが示されたことである。グローバル化の進展の中で、先進国としての立場にある東アジアの諸国にいる我々は諸外国、特に近隣の開発途上国における労働市場問題、雇用制度に関しても注視していかなければならないと思われる。

具体的には、「児童労働の経済メカニズム」を特に明治 産業革命期における日本の児童労働増加の経済メカニズムに対しては以下の要因が関連していることが示された。

①労働供給要因 (マクロ)

1869年の墮胎禁止令によって頻繁に行われていた墮胎、子殺しが減少し、出生の男女比が小さくなるとともに、出生率が高まっていたこと。

②労働需要要因 (マクロ)

日本に、軽工業を中心とした産業革命がおこり低賃金の労働力が多く必要であったことである。近代的な産業は潜在的な雇用機会を多く持っていたが、海外との厳しい競争にさらされ、低賃金の労働力に限定せざるを得なかった。

③労働供給要因 (ミクロ)

・年季奉公で働く丁稚や硝子工場で徒弟として働く男子の場合には、多くが将来、技能や技術を獲得するために、自らの意思で働き始めた

・女子の場合には、女性は家を守るため犠牲になるべきという倫理観の下、年長になって、自ら家を出て働き始めたものもいれば、幼少の頃、親の意思で売られたり働かされたりするものもあった。

④労働需要要因 (ミクロ)

・生産性の低い女性労働と児童労働が代替的であった

・職務内容の性別分離傾向 (肉体労働、熟練労働、知的労働は男性、力のいらぬ単純労働、あるいは手先を使う仕事は女性)

・機械化

・労働集約的産業

⑤雇用制度、労働市場の制度的要因

自由、開放的な労働市場が欠如しており、仲介人 (間接雇用) によって労働需要が満たされていた。

児童労働削減のための政策

義務教育、工場法

これらの問題点

工場法成立後、新たな児童労働の供給は減少したかもしれないが、それまで働いていた子ども達は、規制の届かないより小さな工場あるいは、子守などインフォーマルな部門に追いやられた。女子の場合、教育を受けることが義務付けられてきたものの、男子と同じく学問することは誤りとの考えが強かった。家制度を存続することの方が優先された。

児童労働削減に作用した要因

非常に複合的なものであった。1 経済成長、産業構造の転換 2 技術水準の向上 3 労働市場の整備 4 義務教育 5 工場法などによる規制 6 ジェンダー意識の向上などで、それだけでは有効性に問題があるものの、どれもが不可欠であった。特に重要視されるべき点はジェンダー意識の向上である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計4件)

1. 藤野敦子 「日本の児童労働：歴史から見る経済メカニズム」 ジェトロ・アジア経済研究所 調査研究報告書年 pp. 1-12, 2010年3月 (査読無)

2. 藤野敦子・川田菜穂子 「労働者の生活時間配分データを用いた男性の家事、育児時間の規定要因」 『季刊家計経済研究』 No. 84, pp. 80-8 2009年10月 (査読有)

3. 藤野敦子 「我々は多様な働き方を享受しているのか? -アンケート・インタビュー調査からみた非正規従業員の実像」 『京都産業大学論集社会科学系列』 No. 27 pp. 145-182, 2009年3月 (査読有)

4. 野々山久也・藤野敦子・横山由紀子・川田

菜穂子「働き方の多様化と生活意識に関する調査報告書」財団法人兵庫勤労福祉センター
2009年3月（査読無）
（藤野担当：1章・4章・5章・6章）

〔学会発表〕（計4件）

1. 藤野敦子（基調招待講演）「楽観主義者 VS 悲観主義者：非正規の日仏比較」連合兵庫・財団法人兵庫勤労福祉センター シンポジウム「非正規 外の目内の目」2011年3月（神戸チサンホテル）
2. Atsuko Fujino ‘ L’impact de la diversification des formes d’emploi sur la construction familiale:la situation actuelle du Japon ’（招待セミナー Université de ParisX CERPOS, FRANCE）
2010年3月
3. 藤野敦子・川田菜穂子
「子育て世代の男女意識格差と育児支援策の課題 - 兵庫県男女協働参画調査」日本ジェンダー学会第12回大会 2009年9月（大阪女学院大学）
4. 藤野敦子（研究調査報告講演）「働き方の多様化と生活意識」連合兵庫・財団法人兵庫勤労福祉センターシンポジウム「働き方の多様化と生活意識」2009年3月（神戸商工会議所会館）

〔図書〕（計1件）

1. Atsuko Fujino ‘The History of Child Labor in Japan’ Part 8 East Asia and Pacific, Section1 East Asia , Hugh.D.Hindman ed, “The World of Child Labor :An Historical and Regional Survey” ,MESharpe, NewYork , 2009.5

6. 研究組織

(1) 研究代表者

藤野 敦子 (FUJINO ATSUKO)
京都産業大学・経済学部・准教授
研究者番号：50387990

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし